

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2025年 5月30日

滋賀県知事
三日月 大造 殿

提出者

住 所 滋賀県栗東市下鉤140-1

氏 名 日清食品株式会社 滋賀工場
工場長 岩井 章

電話番号 077-552-6000

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日清食品株式会社 滋賀工場
事業場の所在地	滋賀県栗東市下鉤140-1
計画期間	2025年4月1日 ~ 2026年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	0992 めん類製造業
②事業の規模	232, 221百万円 (※2023年度日清食品(株)売上)
③従業員数	198人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	【別紙1】のとおり

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

【別紙2】 廃棄物の処理に係る管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 【別紙3】 のとおり

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 生産設備（包装機）を更新し廃プラスチック類の発生を抑制 動植物性残渣飼料化の選定 廃金属屑のマテリアルリサイクル PE製袋のマテリアルリサイクル 紙くずのマテリアルリサイクル 生産資材（梱包材）の改良		
②計画	【目標】 【別紙3】 のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 生産工程・設備の見直し・更新を行い発生を抑制する 資源物と廃棄物の選別の徹底と有価物としての売却		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類・・・RPF・焼却・破砕 各処理向け毎に分別保管 動植物性残渣・・・堆肥・焼却・飼料 各処理向け毎に分別保管 金属屑・廃油・廃蛍光灯・木くず・汚泥 種類毎に分別保管
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 細分別の徹底・再利用可能品の再資源化

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	15,893 t	t
(これまでに実施した取組)			
排水処理場にて発生した余剰汚泥を脱水処理し減量 脱水減量後汚泥を乾燥機にて減量（排出品は堆肥原料として売却）			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	15,915 t	t
(今後実施する予定の取組)			
特になし			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 予定なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		【別紙4】のとおり
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 廃プラスチック類のRPF化 廃蛍光灯からの有価金属回収 木くずのサーマルリサイクル 定期的に委託処理状況の現地確認を行っている		

②計画	【目標】 【別紙4】 のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t t
	再生利用業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t t
(今後実施する予定の取組)		
優良認定処理業者の委託選定拡大 委託処理業者に対しては引続き、定期的に処理状況の現地確認を行う		
電子情報処理組織の使用に 関する事項	特別管理産業廃棄物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	t
	(今後実施する予定の取組等)	
※事務処理欄		

備考

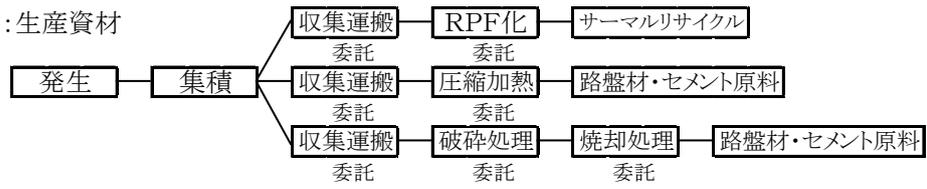
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生
- 7 量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。））を記入すること。その量が50トンを超える者にとっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

【別紙 1】 一連の処理の工程

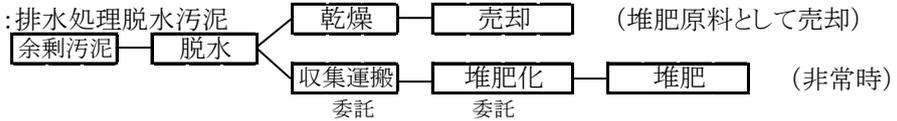
廃プラスチック類

※主発生要因:生産資材

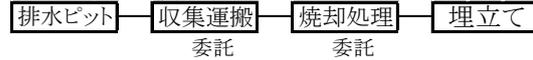


汚泥

※主発生要因:排水処理脱水汚泥

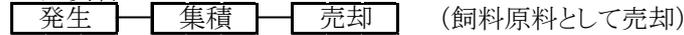


※主発生要因:排水ピット堆積物、排水スクリーン除去物



動植物性残渣

※主発生要因:生産資材

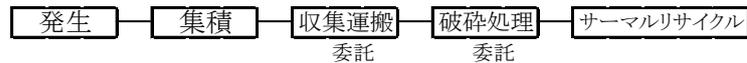


※主発生要因:生産資材



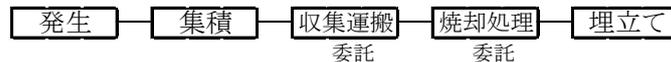
木屑

※主発生要因:木製パレット屑



廃油

※主発生要因:機械整備廃油・分析廃油

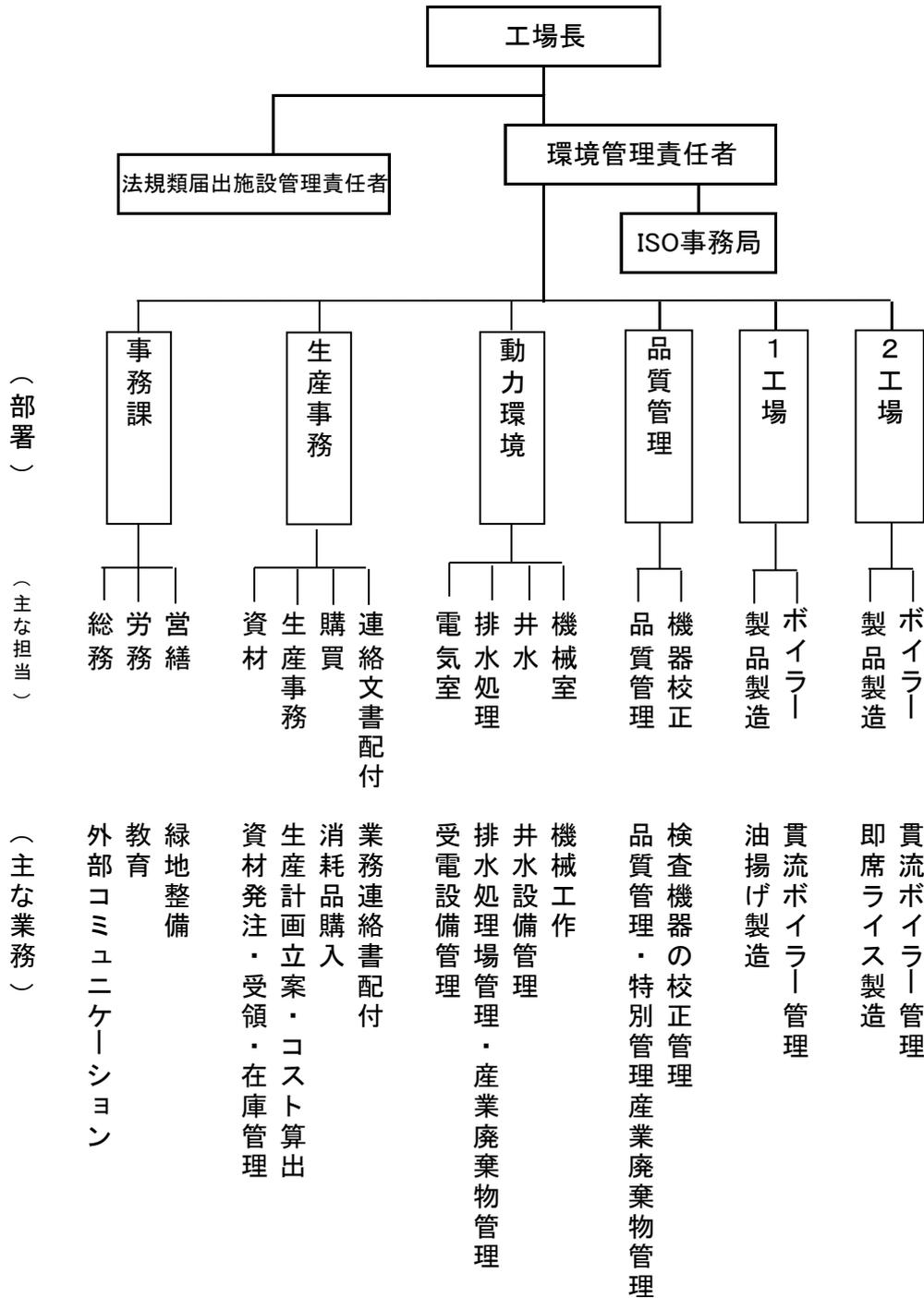


金属・ガラス

※主発生要因:廃蛍光灯



日清食品(株)滋賀工場 環境マネジメント組織図



【別紙 3】 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

単位:トン

① 現状 2024年度実績

	廃プラスチック類	汚泥	動植物性残渣	廃油	木くず	金属・ガラス屑	廃電池	計
排出量	49.62	16,026.36	29.60	4.14	1.22	0.05	0.08	16111.07

② 計画 2025年度目標

単位:トン

	廃プラスチック類	汚泥	動植物性残渣	廃油	木屑	金属・ガラス屑	廃電池	計
排出量	60.80	16364.45	38.67	4.23	1.22	0.05	0.08	16469.50

【別紙 4】 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

単位:トン

① 現状

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥	動植物性残渣	廃油	木屑	金属・ガラス屑	廃電池	計
全処理委託量	49.62	133.36	29.60	4.14	1.22	0.05	0.08	218.07
優良認定処理業者への処理委託量	20.93	-	29.60	4.14	-	-	-	54.67
再生利用業者への処理委託量	28.69	-	-	-	1.22	0.05	0.08	30.04
認定熱回収業者への処理委託量	-	-	-	-	-	-	-	-
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	-	133.36	-	-	-	-	-	133.36

単位:トン

② 計画

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥	動植物性残渣	廃油	木屑	金属・ガラス屑	廃電池	計
全処理委託量	60.80	127.63	38.67	4.23	1.22	0.05	0.08	232.68
優良認定処理業者への処理委託量	25.65	-	38.67	4.23	-	-	-	68.55
再生利用業者への処理委託量	35.15	-	-	-	1.22	0.05	0.08	36.50
認定熱回収業者への処理委託量	-	-	-	-	-	-	-	-
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	-	127.63	-	-	-	-	-	127.63